(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2009-523574

(P2009-523574A)

(43) 公表日 平成21年6月25日 (2009.6.25)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコード (参考)
A 6 1 B	1/00	(2006.01)	A 6 1 B 1/00	300D	2G059
GO 1 N	21/17	(2006.01)	GO1N 21/17	625	4 C O 6 1

審查請求 未請求 予備審查請求 有 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2008-551502 (P2008-551502)	(71) 出願人	592017633
(86) (22) 出願日	平成19年1月12日 (2007.1.12)		ザ ジェネラル ホスピタル コーポレイ
(85) 翻訳文提出日	平成19年9月28日 (2007.9.28)		ション
(86) 国際出願番号	PCT/US2007/060481		アメリカ合衆国 マサチューセッツ O2
(87) 国際公開番号	W02007/084849		114, ボストン, フルーツ ストリ
(87) 国際公開日	平成19年7月26日 (2007.7.26)		-> 55
(31) 優先権主張番号	60/759, 936	(74)代理人	100099759
(32) 優先日	平成18年1月18日 (2006.1.18)		弁理士 青木 篤
(33)優先権主張国	米国 (US)	(74)代理人	100092624
			弁理士 鶴田 準一
		(74)代理人	100102819
			弁理士 島田 哲郎
		(74)代理人	100122965
			弁理士 水谷 好男
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】1つ又は複数の内視鏡顕微鏡検査法を使用してデータを生成するシステム及び方法

(57)【要約】

サンプルの少なくとも一部分の画像を生成する典型的 なシステム及び方法を提供可能である。例えば、このシ ステム及び方法の1つの典型的な実施例によれば、少な くとも1つの構成を使用することにより、サンプルから 少なくとも1つの第1電磁放射を、そして、基準から少 なくとも1つの第2電磁放射を受光可能である。この構 成及び基準は、内視鏡エンクロージャ内に提供可能であ る。第1及び第2電磁放射の関数として、一部分と関連 付けられた画像データを生成可能である。別の実施例に おいては、このようなサンプルの一部分の画像を生成す る内視鏡構成を提供可能である。内視鏡構成は、サンプ ルから少なくとも1つの電磁放射を受光するように構成 されていると共に、内視鏡構成の内視鏡エンクロージャ の内部かつその一端に位置している少なくとも1つの干 渉計構成を包含可能である。更に別の典型的な実施例に よれば、少なくとも1つの第1リンニク干渉計構成(少 なくとも1つの第2ファイバ構成が、少なくとも1つの 第1構成と光学的な通信状態にある)を提供可能である 。第2構成は、第1電磁放射を第1構成に伝送するよう



【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンプルの少なくとも一部分の画像を生成するシステムであって、

前記サンプルから少なくとも1つの第1電磁放射を受光すると共に、基準から少なくと も1つの第2電磁放射を受光するように構成された少なくとも1つの第1構成であって、 前記少なくとも1つの第1構成及び前記基準は、内視鏡エンクロージャ内に備えられる、 少なくとも1つの第1構成と、

前記第1電磁放射及び前記第2電磁放射の関数として、前記少なくとも一部分と関連付けられた画像データを生成するように構成された少なくとも1つの第2検出構成と、

を備えるシステム。

【請求項2】

前記少なくとも1つの第1構成と通信状態にあると共に、更なる基準から少なくとも1 つの第3電磁放射を受光するように構成された少なくとも1つの第3構成であって、前記 少なくとも1つの第3構成は、内視鏡エンクロージャ外に備えられる、少なくとも1つの 第3構成を更に備える請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記更なる基準は、並進可能な基準であり、前記少なくとも1つの第3構成は、静止した基準から少なくとも1つの第4電磁放射を受光するように更に構成されており、前記並進可能な基準及び前記静止した基準は、前記内視鏡エンクロージャの外部に備えられる請求項2に記載のシステム。

20

10

【 請 求 項 4 】

前記並進可能な基準を移動させるように構成された第4構成を更に備える請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

第4構成は、圧電トランスデューサである請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記少なくとも1つの第1構成は、ファイバ構成を介して前記少なくとも1つの第3構 成と通信している請求項2に記載のシステム。

【請求項7】

前記ファイバ構成は、単一のファイバ又は複数のファイバの少なくとも1つを含む請求 ³⁰ 項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記ファイバ構成は、シングルモード構成又はマルチモード構成の少なくとも1つである請求項6に記載のシステム。

【請求項9】

前記ファイバ構成の第1ファイバは、電磁放射を前記サンプルに伝送するように構成されており、前記ファイバ構成の前記第1ファイバ及び第2ファイバは、前記サンプルから前記少なくとも1つの第1電磁放射を、そして、前記基準から前記少なくとも1つの第2 電磁放射を受光するように構成されている請求項6に記載のシステム。

【請求項10】

40

50

前記第1ファイバ及び前記第2ファイバは、デュアルバランス検出を実行する更なる電磁放射を伝送する請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記更なる基準は固定されており、前記少なくとも1つの第3構成は、互いに位相がずれている第4電磁放射及び第5電磁放射を提供するスプリッタ構成を備える請求項2に記載のシステム。

【請求項12】

前記第4電磁放射又は前記第5電磁放射の中の少なくとも1つを前記少なくとも1つの 第1構成に対して選択的に転送する少なくとも1つの第4構成を更に備える請求項11に 記載のシステム。

【請求項13】 前記少なくとも1つの第4構成は、光スイッチである請求項12に記載のシステム。 【請求項14】 前記少なくとも1つの第1構成は、干渉計構成である請求項1に記載のシステム。 【請求項15】 前記干渉計構成は、マイケルソン干渉計、リンニク干渉計、マッハシェンダー干渉計、 共通光路干渉計、サニャク干渉計、又はミラウ干渉計の中の少なくとも1つを備える請求 項14に記載のシステム。 【請求項16】 10 前記干渉計構成は、モノリシックである請求項14に記載のシステム。 【請求項17】 前記基準は、減衰器を含む請求項1に記載のシステム。 【請求項18】 前記基準は、並進可能である請求項1に記載のシステム。 【請求項19】 前記システムは、内視鏡構成の一部であり、前記第2構成は、前記内視鏡構成の内視鏡 エンクロージャ内かつこの一端に位置している請求項1に記載のシステム。 【請求項20】 前 記 第 2 構 成 は 、 少 な く と も 1 つ の リ ン ニ ク 干 渉 計 構 成 で あ る 請 求 項 1 に 記 載 の シ ス テ 20 Δ。 【請求項21】 サンプルの少なくとも一部分の画像を生成する内視鏡構成であって、 前記サンプルから少なくとも1つの電磁放射を受光するように構成されていると共に、 前 記 内 視 鏡 構 成 の 内 視 鏡 エ ン ク ロ ー ジ ャ 内 か つ こ の 一 端 に 位 置 し て い る 少 な く と も 1 つ の 干渉計構成を備える内視鏡構成。 【請求項22】 前記内視鏡エンクロージャの前記一端は、前記サンプルの近傍に提供されている請求項 21に記載の内視鏡構成。 【請求項23】 30 前記少なくとも1つの干渉計構成は、リンニク干渉計構成である請求項21に記載の内 視鏡構成。 【請求項24】 前記少なくとも1つの干渉計構成は、体液内に浸漬される請求項21に記載の内視鏡構 成。 【請求項25】 前記少なくとも1つの干渉計構成は、互いに位相がずれた第1の更なる電磁放射及び第 2 の 更 な る 電 磁 放 射 を 提 供 す る ビ ー ム ス プ リ ッ タ 構 成 を 備 え る 請 求 項 2 1 に 記 載 の 内 視 鏡 構成。 【請求項26】 40 前記第1の更なる電磁放射又は前記第2の更なる電磁放射の中の少なくとも1つを少な くとも1つのファイバ構成に対して選択的に転送する少なくとも1つの更なる構成を更に 備える請求項25に記載の内視鏡構成。 【請求項27】 前記少なくとも1つの第3構成は、光スイッチ又は複数のファイバの中の少なくとも1 つである請求項26に記載の内視鏡構成。 【請求項28】 サンプルの少なくとも一部分の画像を生成するシステムであって、 少なくとも1つの第1リンニク干渉計構成と、前記少なくとも1つの第1構成と光学的

な通信状態にある少なくとも1つの第2ファイバ構成と、を備えるシステムにおいて、 少なくとも1つの第2構成は、少なくとも1つの第1電磁放射を前記少なくとも1つの ⁵⁰

(3)

(4)

第1構成に伝送するように構成されており、

前記少なくとも1つの第1構成は、前記少なくとも1つの第1電磁放射と関連付けられている前記サンプルから少なくとも1つの第2電磁放射を受光するように構成されており

前記少なくとも1つの第1構成は、前記少なくとも1つの第2電磁放射と関連付けられている少なくとも1つの第3電磁放射を前記少なくとも1つの第2構成に転送するように 構成されているシステム。

【請求項29】

前記少なくとも1つの第2構成は、前記少なくとも一部分と関連付けられている画像生 成データを伝送するように構成されている請求項28に記載のシステム。

【請求項30】

前記画像データを受信し、前記画像データに基づいて前記少なくとも一部分の少なくと も1つの画像を生成するように構成された少なくとも1つの第3構成を更に備える請求項 28に記載のシステム。

【請求項31】

前記少なくとも1つの第2構成は、ファイバ束である請求項28に記載のシステム。 【請求項32】

前記少なくとも1つの第2構成の少なくとも1つの第1ファイバは、前記少なくとも1 つの第1電磁放射を伝送するように構成されており、前記少なくとも1つの第2構成の少 なくとも1つの第2ファイバは、前記少なくとも1つの第3電磁放射を伝送するように構 成されている請求項28に記載のシステム。

20

10

前記少なくとも1つの第2構成の少なくとも1つのファイバは、前記少なくとも1つの 第1電磁放射及び前記少なくとも1つの第3電磁放射を伝送するように構成されている請 求項28に記載のシステム。

【請求項34】

【請求項33】

前記第1及び第2構成は、カテーテルエンクロージャ内又は内視鏡エンクロージャ内に 備えられている請求項28に記載のシステム。

【請求項35】

前記少なくとも1つの第1干渉計構成は、体液内に浸漬される請求項28に記載のシス ³⁰ テム。

【請求項36】

前記少なくとも1つの第1構成は、互いに位相がずれた前記少なくとも1つの第3電磁 放射及び第4電磁放射を提供するビームスプリッタ構成を備える請求項28に記載のシス テム。

【請求項37】

前記第3の更なる電磁放射又は前記第4の更なる電磁放射を前記少なくとも1つの第2 構成に対して選択的に転送する少なくとも1つの第3構成を更に備える請求項36に記載 のシステム。

【請求項38】

40

50

前記少なくとも1つの第3構成は、光スイッチ又は複数のファイバの中の少なくとも1 つである請求項37に記載のシステム。

【請求項39】

サンプルの少なくとも一部分の画像を生成する方法であって、

少なくとも1つの構成を使用することにより、前記サンプルからの少なくとも1つの第 1電磁放射と、基準からの少なくとも1つの第2電磁放射を受光するステップであって、 前記少なくとも1つの構成及び前記基準は、内視鏡エンクロージャ内に備えられる、ステ ップと、

前記第1電磁放射及び前記第2電磁放射の関数として、前記少なくとも一部分と関連付けられた画像データを生成するステップと、

を備える方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願に対する相互参照)

本出願は、2006年1月18日付で出願された米国特許出願第60/759,936 号に基づいており、この出願に伴う優先権の利益を主張するものであり、この開示内容は 、本引用により、そのすべてが本明細書に包含される。

[0002]

(連邦政府の支援による研究に関する記述)

本発明は、米国科学財団によって付与された契約番号第BES-0086709号の下 における米国政府の支援によって行われたものである。従って、米国政府は、本発明にお ける特定の権利を保有している。

[0003]

本発明は、一般に、1つ又は複数の内視鏡顕微鏡検査法(Endoscopic Mi croscopy Technique)を使用してデータを生成するシステム及び方法 に関し、更に詳しくは、例えば、1つ又は複数の高解像度の内視鏡顕微鏡検査法を使用し たこの種のデータの生成に関する。

【背景技術】

[0004]

医療画像生成技術の進歩により、患者の微視的な解剖構造に関する重要な情報が医師に 提供されるようになっている。X線撮影、磁気共鳴画像生成、コンピュータ断層撮影、及 び超音波診断などの画像生成法により、約100µm~1mmの範囲の解像度による人体 内の大規模な構造の非侵襲的検査(non‐invasive investigati on)を実行可能である。しかしながら、癌の早期発見などの多くの疾病プロセスにおい ては、細胞よりも細かな核の特徴の画像を生成するためには(これは、正確な診断の実行 に重要である)、更に高い解像度が望ましいであろう。

[0005]

例えば、光干渉断層法(Optical Coherence Tomography :OCT)及び共焦点顕微鏡検査法(Confocal Microscopy:CM) という2つの光学画像生成法は、患者の非侵襲的な画像生成を提供可能である。OCT及 びCMのシステム及び方法は、いくつかの重要な診断上の問題点を解決するための可能性 を有してはいるが、これらの技法は、内視鏡による細胞よりも細かなレベルの画像生成を 困難にする特定の技術的要件を具備している。

[0006]

例えば、OCTのシステム及び方法は、軸方向においては、高い解像度を提供可能であ るが、大きな焦点深度を維持するため、OCT断面画像生成において提供される横断方向 の分解法が低い。また、CMのシステム及び方法は、横断方向における1µmの解像度を 有するヒト組織内の画像を提供可能ではあるが、CMの内視鏡における実装は、実現が困 難であろう。内視鏡CMシステムは、一般に小さな直径の内視鏡プローブを使用している が、大きな開口数(Numerical Aperture:NA)の対物レンズ(NA

0.7)及び高速のビーム走査構成に関する要件から結果的に生じる特定の内視鏡プロ ーブのサイズの制約に起因し、実装が困難である。また、OCT及びCMのシステム及び 方法は、いずれも、一般にレーザーを使用してサンプルを照射しているため、OCT及び CM画像には、大きなコヒーレント干渉又はスペックル雑音が含まれる可能性が高く、こ れにより、結果的に得られる画像の解像度が低下することになる(例えば、最大で1/4 に低下する)。

【 0 0 0 7 】

O C T 及び C M のシステム及び方法の特定の限界を克服すると共に、真のミクロンレベルの解像度を有する内視鏡による画像生成を提供する 1 つの典型的な方法は、これら 2 つ

10

20

30

の技術の原理を合成する方法である。この結果得られる合成技術(これは、しばしば、OCM(Optical Coherence Microscopy:光干渉顕微鏡検査法)と呼ばれている)は、一般に、CMの高い横断方向の解像度とOCTの高い軸方向の解像度を利用している。この結果、典型的なOCMのシステム及び方法は、すべての3つの次元において1µmのレベルの解像度を提供する能力を有している。また、OCMにおける光学的断面化には、開口数(NA)の大きなレンズが不要であるため、その他の従来のシステム及び方法と比べて、合焦光学系の複雑性及びサイズを相当に低減可能である。しかしながら、CMの原理と同様に、OCMのシステム及び方法は、高速のビーム走査メカニズムを利用した合焦ビームの高速走査を利用する可能性が高く、従って、この場合にも、小さな直径の内視鏡プロープ内における実装が困難であろう。

【0008】

空間的にインコヒーレントな照明及びパラレル二次元検出を使用することにより、OC Mシステム及び方法を実装可能である。FFOCM(Ful1-Field OCM)又 はFFOCT(Ful1-Field Optical Coherence Tomo graphy)と呼ばれているこの技術は、微視的画像を形成するために高速のビーム走 査を必要としておらず、かつ、光学画像生成システムによって提供される真の解像度を実 現しつつ、スペックル雑音を大幅に低減可能である。

【 0 0 0 9 】

前述のFFOCMシステム及び方法は、ヒト組織内におけるサブミクロンレベルの画像 生成を円滑に実行可能である。このような画像は、複数の画像を取得することによって入 手可能であり、それぞれの画像は、基準ミラーの異なる位置において取得可能である。こ の方式においては、サンプルの画像全体について、それぞれのミラー位置ごとに、基準及 びサンプルアーム間における干渉をCCDカメラによって検出可能である。基準及びサン プルアームが光のコヒーレンス長(これは、熱光源(例えば、従来の電球)の場合には、 サブミクロンの範囲であろう)内において整合した際にのみ、縞が出現可能である。これ らの画像を数学的に操作することにより、組織内部の深部における構造の高解像度の正面 画像を生成可能である。これらの画像の軸方向の解像度は、光源のコヒーレンス長に等価 なものとなろう。

[0010]

FFOCM法においては、一般に、OCTの原理をCMの原理と組み合わせることによ り、これらの技法のそれぞれの特定の欠点を克服している。従来のOCTのシステム及び 方法と比べた場合のFFOCMのシステム及び方法の典型的な利点は、例えば、廉価な白 色光源(例えば、電球、ランプ、及びその他の熱光源)を使用して極めて高い解像度(サ ブミクロン)の画像生成を提供する能力を含んでいる。これらの光源に固有の広い帯域幅 により、1.0µm未満の軸方向の解像度を有する画像生成を実現可能である。また、こ の光源の空間的なインコヒーレンスに起因し、スペックル雑音(これは、一般に、コヒー レントな画像生成法に関連するものである)を大幅に低減可能である。このスペックル雑 音の低減により、OCTの診断能力と比べて、FFOCM法の診断能力を大幅に向上させ ることができる。

[0011]

次に、図1を参照すれば、従来のFFOCM(Full-Field Optical Coherence Microscopy)システム10が、リンニク(Linni k)干渉計として構成されている。図1に示されているFFOCMシステム10は、光検 出器(例えば、CCDカメラ12)、レンズ14、光源16、レンズ18、及び部分反射 ミラー20を含んでいる。また、このFFOCMシステム10は、基準アーム30及びサ ンプルアーム32をも含んでいる。基準アーム30は、レンズ22及び基準ミラー24を 包含可能である。サンプルアーム32は、レンズ26を包含可能である。特定の典型的な 構成においては、FFOCMシステム10は、拡張された(例えば、マルチモードの)光 源16(例えば、フィラメント光源であり、本明細書においては、これも熱光源と呼んで いる)を利用可能である。動作の際には、サンプルアーム32は、光をサンプルに向かっ 10

て伝送する。 CCDカメラ12は、基準アーム30とサンプルアーム32から光を受光可 能である。

【0012】

実線で描かれている(従来のFFOCMシステム10を使用して実装される)様々な光路は、自由空間光路である。図1のコンポーネントを小さな(例えば、5mm未満の)直径を具備した内視鏡プローブ内に収まるように小型化することは困難であろう。 【0013】

共焦点顕微鏡検査法(Confocal Microscopy:CM)法を使用した ものと比べたFFOCMのシステム及び方法の更なる利点は、大きな開口数の対物レンズ を必要とすることなしに、サブミクロンレベルの画像生成を実現する能力を包含可能であ る。低パワー(例えば、10倍、NA=0.4)の顕微鏡対物レンズと組み合わせること により、FFOCMのシステム及び方法は、大きな開口数の対物レンズを必要とすること なしに、CM法を利用したものに類似した横断方向における解像度によってヒト組織の画 像を生成する能力を有することができる。また、FFOCMのシステム及び方法は、ビー ム走査を伴うことなしに画像を取得しており、従って、実装が格段に簡単である。 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0014]

前述のFFOCMの技法、システム、及び方法の特性は、生体内における内視鏡による 細胞画像生成におけるその使用の可能性を示唆してはいる。しかしながら、FFOCMシ ² ステムの小型化の複雑性に起因し、小さなプローブ直径を必要としている内視鏡FFOC Mシステムの実現は困難であった。

【 0 0 1 5 】

従って、前述の欠点の少なくともいくつかを解決及び / 又は克服することが有益であろう。

[0016]

本発明の目的の1つは、従来技術によるシステム及び方法の(前述のものを含む)特定 の不利益と欠点を克服すると共に、1つ又は複数の内視鏡顕微鏡検査法を使用してデータ を生成するシステム及び方法の典型的な実施例を提供することにあり、更に詳しくは、例 えば、1つ又は複数の高解像度を有する内視鏡顕微鏡検査法を使用して、この種のデータ を生成することにある。

【課題を解決するための手段】

本発明のシステム及び方法の1つの典型的な実施例によれば、サンプルの少なくとも一 部分の画像を生成する典型的なシステム及び方法を提供可能である。例えば、このような システム及び方法の1つの典型的な実施例によれば、少なくとも1つの第1構成を使用す ることにより、サンプルから少なくとも1つの第1電磁放射と、基準から少なくとも1つ の第2電磁放射を受光可能である。このような構成及び基準は、内視鏡エンクロージャ内 に提供可能である。一部分と関連付けられた画像データを(例えば、少なくとも1つの第 2構成を使用することによって)第1及び第2電磁放射の関数として生成可能である。 【0018】

例えば、第1構成と通信状態にあると共に、更なる基準から少なくとも1つの第3電磁 放射を受光するように構成可能である少なくとも1つの第3構成を提供可能である。第3 構成は、内視鏡エンクロージャ外に提供可能である。更なる基準は、並進可能な基準であ ってよく、第3構成は、静止した基準から少なくとも1つの第4電磁放射を受光するよう に更に構成可能である。並進可能な基準及び静止した基準は、内視鏡エンクロージャの外 部に提供可能である。並進可能な基準を移動させるように構成された第4構成(例えば、 圧電トランスデューサ)を提供可能である。第1構成は、ファイバ構成(例えば、単一の ファイバ及び/又は複数のファイバ)を介して第3構成と通信可能である。第1構成は、 シングルモード及び/又はマルチモード構成であってよい。ファイバ構成の第1ファイバ 10

20

30

は、電磁放射をサンプルに伝送するように構成可能であり、ファイバ構成の第1ファイバ 及び第2ファイバは、サンプルから第1電磁放射を、そして、基準から第2電磁放射を受 光するように構成可能である。第1及び第2ファイバは、デュアルバランス検出を実行す るように更なる電磁放射を伝送可能である。

(8)

[0019]

本発明の1つの典型的な実施例によれば、更なる基準を固定可能であり、第3構成は、 互いに位相がずれている第4電磁放射及び第5電磁放射を提供するビームスプリッタ構成 を有することができる。第4及び/又は第5電磁放射を選択的に第1構成に転送可能であ る少なくとも1つの第4構成を提供可能である。少なくとも1つの第4構成は、光スイッ チであってよい。

[0020]

本発明の別の典型的な実施例においては、第1構成は、干渉計構成であってよい。この ような干渉計構成は、マイケルソン干渉計、リンニク干渉計、マッハシェンダー(Mac h - Zehnder)干渉計、共通光路干渉計、サニャク(Sagnac)干渉計、及び /又はミラウ(Mirau)干渉計を有することができる。また、干渉計構成は、モノリ シックであってよい。別の典型的な変形においては、基準は、減衰器を包含可能であると 共に/又は、並進可能であってよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

更に別の典型的な実施例においては、サンプルの一部分の画像を生成するよう、内視鏡 構成を提供可能である。この内視鏡構成は、サンプルから少なくとも1つの電磁放射を受 光するように構成されていると共に、内視鏡構成の内視鏡エンクロージャ内にかつその一 端に位置している少なくとも1つの干渉計構成を包含可能である。例えば、内視鏡エンク ロージャの一端は、サンプルの近傍に提供可能である。干渉計構成は、リンニク干渉計構 成であってよい。このような干渉計構成は、体液中に浸漬可能であると共に / 又は、互い に位相がずれている第1の更なる電磁放射と第2の更なる電磁放射を提供する能力を有す るビームスプリッタ構成を有することができる。第1及び / 又は第2の更なる電磁放射を 少なくとも1つのファイバ構成に選択的に転送可能である少なくとも1つの更なる構成を 提供可能である。この第3構成は、光スイッチ及び / 又は複数のファイバであってよい。 【0022】

更に別の典型的な実施例によれば、少なくとも1つの第1リンニク干渉計構成(少なく とも1つの第2ファイバ構成が、この少なくとも1つの第1構成と光学的通信状態にある)を提供可能である。第2構成は、電磁放射を第1構成に伝送するように構成可能である 。第1構成は、第1電磁放射と関連付け可能であるサンプルから更なる電磁放射を受光す るように構成可能である。第1構成は、少なくとも1つの第2電磁放射と関連付けられた 少なくとも1つの第3電磁放射を少なくとも1つの第2構成に転送するように構成可能で ある。

[0023]

この典型的な実施例の更なる変形によれば、第2構成は、一部分と関連付けられた画像 生成データを伝送するように構成可能であると共に/又は、ファイバ束であってよい。第 3構成は、画像データを受信すると共に、画像データに基づいて一部分の少なくとも1つ の画像を生成するように構成可能である。第2構成の少なくとも1つの第1ファイバは、 第1電磁放射を伝送するように構成可能であり、少なくとも1つの第2構成の少なくも1 つの第2ファイバは、第3電磁放射を伝送するように構成可能である。また、第2構成の 少なくとも1つのファイバは、第1電磁放射及び第3電磁放射を伝送するように構成可能 である。

[0024]

別の典型的な変形においては、第1及び第2構成をカテーテルエンクロージャ又は内視 鏡エンクロージャ内に提供可能である。干渉計構成は、体液中に浸漬可能である。第1構 成は、互いに位相がずれている第3電磁放射及び第4電磁放射を提供可能であるビームス プリッタ構成を有することができる。第3及び/又は第4の更なる電磁放射を第2構成に 10

30

選択的に転送可能である少なくとも1つの第3構成を提供可能である。第3構成は、光ス イッチ及び / 又は複数のファイバであってよい。

【 0 0 2 5 】

本発明の別の典型的な実施例においては、 E - F F O C M (Endoscopic F ull - Field Optical Coherence Microscopy:内 視鏡 - F F O C M)を実行する方法及びシステムを提供可能である。本発明の典型的な実 施例の特定の変形は、リンニク干渉計内に配列された光ファイバ束を具備した内視鏡プロ ーブを利用可能であり、この干渉計は、光を内視鏡プローブに提供可能である。光ファイ バ束は、シングル又はマルチモードであってよいが、光源光の最適な結合とサンプルから 送られる光の検出のためには、マルチモードであることが好ましい。光ファイバ束を通じ た光の供給を実現することにより、このシステムは、カテーテル又は内視鏡内における E - F F C O M 法の使用を促進可能である。従って、この典型的な実施例は、例えば、内視 鏡によってアクセス可能な身体表面の高解像度の顕微鏡検査法を実現可能である。

サンプル及び基準アーム間における自己空間コヒーレンスを消失可能であるため、この 典型的な構成を実装するのは困難であろう。また、偏光をピクセルごとに容易に整合させ ることも不可能であり、この結果、干渉のコントラストが極わずかなものとなって、コヒ ーレンスゲート法を利用してサンプル内の深部において情報を取得することが困難となろ う。

【0027】

本発明の更に別の典型的な実施例によれば、サンプル及び基準アームの両方において画 像生成光ファイバ束を使用可能である(サンプル及び基準アームは、空間及び時間的なコ ヒーレンスを提供するべく、実質的に同一である必要がある)。この典型的な構成は、ア ーム間の空間モードにおける空間コヒーレンスの不整合を低減可能ではあるが、診断手順 において、サンプルアームの光ファイバ束が、基準アームの光ファイバ束との関係におい て変化可能である。この結果、基準及びサンプルアームの両方が空間及び時間の両面にお いて不整合な状態となり、恐らくは、望ましい干渉のレベルが妨げられることになろう。 【0028】

本発明の更に別の典型的な実施例においては、基準及びサンプルアーム間における時間 及び空間的コヒーレンスの整合性を更に改善するために、1つの光ファイバ束を使用して 基準及びサンプルアーム光の両方を伝送及び / 又は受光可能である。このような典型的な 実施例においては、干渉計を光ファイバ束の遠端に配置可能である。基準アーム及びサン プルアームの照明光を同一のファイバ束を通じて伝送可能である。内視鏡の遠端において 、基準アーム経路は、圧電スタックなどの小さなリニアトランスレータに取り付けられた ミラー上に入射可能である。遠端ビームスプリッタにおいてサンプル及び基準アーム光を 合成し、ファイバ束を通じて返送可能である。サンプル及び基準アーム経路が同一のファ イバ束を往来可能であるため、これらは、互いに空間及び時間的に略コヒーレントな状態 に留まり、従って、CCDにおける高コントラストの干渉が促進されることになる。また 、基準及びサンプルアームの共通経路に起因し、ファイバ束によって生じる分散の不整合

[0029]

本発明の更に別の典型的な実施例によれば、内視鏡画像生成システムは、光ファイバ束 と、この光ファイバ束に結合可能である内視鏡ブロープを包含可能である。この典型的な 実施例の典型的な変形においては、内視鏡プローブは、干渉計基準アーム及び干渉計サン プルアームを包含可能である。その他の典型的な変形においては、干渉計基準アームは、 リニナアクチュエータと、このリニアアクチュエータに結合されたミラーを包含可能であ る。更なる典型的な変形においては、内視鏡画像生成システムは、光源干渉計基準アーム 及び光源干渉計サンプルアームを具備した光源干渉計を更に包含可能である。光源干渉計 基準アームは、リニアアクチュエータと、このリニアアクチュエータに結合されたミラー を包含可能である。 10

20

[0030]

本発明のその他の特徴及び利点については、添付の請求項との関連において、本発明の 実施例に関する以下の詳細な説明を参照することによって明らかとなろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0031】

本発明の更なる目的、特徴、及び利点については、本発明の例示用の実施例を示してい る添付の図面との関連において、以下の詳細な説明を参照することにより、明らかとなろう。

【0032】

添付図面においては、特記されていない限り、同一の参照番号及び文字を使用すること により、図示の実施例の類似した特徴、要素、コンポーネント、又は部分を表示している 。また、以下においては、添付図面を参照して本発明について詳細に説明しているが、こ れは、例示用の実施例との関連において説明しているものである。説明対象である実施例 に対しては、添付の請求項によって定義されている本発明の真の範囲及び精神を逸脱する ことなしに、変更及び変形を実施可能であることに留意されたい。

【 0 0 3 3 】

本発明による内視鏡顕微鏡検査システム及び方法の様々な典型的な実施例に関する詳細 な説明を提供する前に、まず、いくつかの基礎的な概念及び用語について説明しておく。 本明細書に使用されている「内視鏡プローブ」という用語は、内視鏡システムの典型的な 実施例の1つ又は複数の部分を表すべく使用可能であり、これは、身体内の組織の画像を 取得するべく、人間又は動物の身体内に挿入可能である。

【0034】

本明細書に使用されている「モノリシック」という用語は、単一片として形成された構造を表すべく使用可能であり、これは、複数の光学機能を具備可能である。本明細書に使用されている「ハイブリッド」という用語は、それぞれが1つの光学機能を具備している 複数片として形成された構造を表すべく使用可能である。

[0035]

以下において説明されている本発明による方法及びシステムの典型的な実施例は、可視 光及び近赤外光を含む(ただし、これらに限定されない)光又は電磁放射の任意の波長と 共に使用可能である。

【0036】

図 2 を参照すれば、本発明によるE-FFOCM(Endoscopic Full-Field Optical Coherence Microscopy:内視鏡-F FOCM)システムの典型的な実施例50は、例えば、CCD(Charge Coup led Device:電荷結合素子)カメラ52などの光検出器、レンズ54、光源5 6、レンズ58、及び部分反射ミラー60を包含可能である。また、E-FFOCMシス テム50は、基準アーム72及びサンプルアーム74をも含んでいる。基準アーム70は 、レンズ62及び基準ミラー64を包含可能である。サンプルアーム74は、レンズ66 、ファイバ束68、及びレンズ78を包含可能である。本発明の特定の実施例においては 、レンズ78を内視鏡プローブ76内に配置することにより、E-FFOCMを円滑に実 行可能である。レンズ78が内視鏡プローブ76内に提供されていない特定の典型的な実 施例は、FFOCM(Full-Field Optical Coherence M icroscopy)を提供可能である。

E - F F O C M システムの典型的な実施例 5 0 は、画像生成光ファイバ束 6 8 と協働す ることにより、光を光源 5 6 からサンプル 7 0 に伝達可能である。また、光ファイバ束 6 8 は、サンプル 7 0 から画像を受光し、画像を光検出器 5 2 に返送可能である。この結果 、サンプルアーム 7 4 からの画像は、例えば、 C C D カメラ 5 2 内などの光検出器 5 2 内 において、基準アーム 7 2 からの光と干渉可能である。光ファイバ束 6 8 は、シングル又 はマルチモードにおいて動作可能であるが、マルチモード動作は、光源の光とサンプル 7 30

20

0から送られた受光光の好ましい結合を提供可能であるため、マルチモードにおいて動作 するのが好ましい。

【 0 0 3 8 】

図2に示されているこの本発明の典型的な実施例の典型的な構成においては、サンプル アーム74と基準アーム72間の自己空間コヒーレンスが高解像度の画像を提供するのに 十分なものにはならないであろう。更には、ピクセルごとの偏光の整合も不十分なものと なろう。この結果、干渉のコントラストが小さくなり、コヒーレンスゲート法を十分に利 用してサンプル内の適切な深度において高品質の画像を入手することはできないであろう

[0039]

図3は、例えば、CCDカメラ102などの光検出器、レンズ104、光源106、レンズ108、及び部分反射ミラー110を包含可能なE-FFOCMシステムの別の典型的な実施例100である。典型的なE-FFOCMシステム100は、基準アーム124 及びサンプルアーム126をも包含可能である。基準アーム124は、レンズ112、第 1光ファイバ束114、基準ミラー116を包含可能である。サンプルアーム126は、 レンズ118、第2光ファイバ束120(これは、第1光ファイバ束114と類似したものであってよい)、及びレンズ129を包含可能である。特定の典型的な実施例においては、レンズ129を内視鏡プローブ128内に提供可能であり、これにより、E-FFOCMを提供可能である。レンズ129が内視鏡プローブ内に位置していない典型的な実施 例は、FFOCM(Full-Field Optical Coherence Mi croscopy)を提供可能である。

[0040]

2つの光ファイバ束114、120間における空間及び時間的コヒーレンスは、非常に 類似している又は略同一になるため、これらを整合させることは困難であろう。この典型 的な構成は、2つのアーム124、126間の空間モードにおける前述の空間的コヒーレ ンスの不整合を極小化することは可能であるが、当初、2つの光ファイバ束114、12 0を整合させた場合にも、診断手順において、サンプルアームの光ファイバ束120が基 準アーム束114との関係において変化可能である。この結果、基準及びサンプルアーム 114、120は、それぞれ、最適に空間及び時間的に整合された状態に至らず、従って 、恐らくは、CCDカメラ120における望ましい干渉が妨げられる又は低減されること になろう。

【0041】

図4は、例えば、CCDカメラ152などの光検出器、レンズ154、光源156、レ ンズ158、及び部分反射ミラー160を包含可能であるE-FFOCMシステムの別の 実施例150を示している。E-FFOCMシステム150は、レンズ162、光ファイ バ束164、内視鏡プローブ166をも包含可能である。プローブ166は、レンズ16 8、別の部分反射ミラー170、及び基準ミラー172を包含可能である。プローブ16 6は、基準アーム178及びサンプルアーム180を含んでいる。また、プローブ166 は、基準ミラー172に結合された、例えば、圧電(PZT)スタック174などのリニ アアクチュエータをも包含可能である。サンプルアーム180は、光をサンプル176に 向かって伝送可能である。

【0042】

図4の典型的なE - FFOCMシステム150は、光ファイバ束164と遠端を包含可 能であり、この遠端は、本明細書においては、内視鏡プローブ166とも呼称可能である 。プローブ166は、レンズ168、部分反射ミラー170、及びリニアアクチュエータ 174に結合されたミラー172を具備した干渉計を包含可能である。動作の際には、リ ニアアクチュエータ174は、軸180に沿ってミラー172を移動させることができる

【0043】

このような動作の際には、1つの光ファイバ束164を使用することにより、光の伝送 50

10

20

及び受光の両方を実行可能である。基準及びサンプルアーム178、180の両方からの 光を同一の光ファイバ束164を通じて伝送可能である。この本発明による典型的な実施 例は、前述のそれぞれ基準及びサンプルアーム187、180間における時間及び空間的 コヒーレンスの潜在的な不整合を解決可能である。この典型的な構成においては、プロー ブ166内に(光ファイバ束164との関係において遠端に)干渉計を配置可能である。 【0044】

(12)

光源156によって生成され、かつ、部分反射ミラー170(これは、ビームスプリッ タとも呼称可能である)を通過した光は、内視鏡プローブ166の遠端においてミラー1 72に入射し、これにより、基準アーム178を形成可能である。光源156によって生 成され、かつ、部分反射ミラー170から反射された光も、サンプル176に入射し、こ れにより、サンプルアーム180を形成可能である。サンプルアームから戻ってくる光と 基準アームから戻ってくる光を部分反射ミラーにおいて合成することにより、ファイバ束 164を通じて返送可能である。サンプル及び基準アームの経路が同一の光ファイバ束1 64を往来可能であるため、これらは、互いに空間及び時間的にコヒーレントな状態に留 まり、これにより、CCD光検出器152における高コントラストの干渉を促進可能であ る。また、同一の光ファイバ束164を通じた共通の経路に起因し、光ファイバ束164 の分散の不整合も、同様にバランスさせることが可能である。

【0045】

図5は、例えば、CCDカメラ202などの光検出器、レンズ204、光源206、レ ンズ208、及び部分反射ミラー210を包含可能である本発明によるE-FFOCMシ ステムの別の典型的な実施例200を示している。典型的なE-FFOCMシステム20 0は、レンズ212、光ファイバ束214、及びプローブ216をも包含可能である。プ ローブ126は、レンズ218、別の部分反射ミラー220、及び基準ミラー224を包 含可能である。E-FFOCMシステム200は、基準アーム230及びサンプルアーム 228を含んでいる。プローブ218は、基準ミラーに結合された、例えば、圧電(PΖ T)スタック226などのリニアアクチュエータをも包含可能である。サンプルアーム2 28は、光をサンプル(図示されてはいない)に向かって伝送可能である。

高輝度又は空間的にコヒーレントな光源を必要とする特定の画像生成技術とは異なり、 典型的なE - F F O C M システム 1 5 0 と共に使用可能な光源 2 0 6 は、広帯域であって インコヒーレントな光源を含む(ただし、これに限定されない)様々なタイプから構成可 能である。電球などのフィラメントタイプの熱光源、白熱ランプ、放電ランプなどは、大 きな出力パワー及び非常に大きなスペクトル帯域幅を非常に低コストで提供可能であるた め、好ましいであろう。このタイプの光源の例は、ハロゲン、タングステン、キセノン、 及び水銀を包含可能である。LED(Light Emitting Diode:発光 ダイオード)、SLED(Surface Emitting LED:面発光LED) 、EELED(Edge Emitting LED:面発光LED) 、EELED(Edge Emitting LED:面発光LED) 、EELED(Edge Emitting LED:面発光LED) 、EELED(Edge Emitting LED:エッジ放射発光ダイオード)、及 びマルチモードASEなどのその他の空間的にインコヒーレントな光源も利用可能である 。その他の典型的な実施例においては、レーザーなどのコヒーレントな光源を使用可能で ある。コヒーレントな光源は、一般に、コストが相対的に高く、かつ、結果的に相対的に 高いレベルのスペックル雑音を具備する画像をもたらす傾向を有している。 【0047】

光ファイバ束214は、シングルモードであってもよいが、我々にとっては、マルチモードのファイバ束であることが好ましい。この代わりに、光ファイバ束214は、1つ又は複数の別個の光ファイバから構成することも可能であり、これは、それぞれがシングルモードであってもよいが、最適な結合効率のためには、マルチモードであることが好ましい。

【0048】

図6Aは、図4に示されている単一の光ファイバ束構成256と共に使用可能な前方観察内視鏡プローブアセンブリ250の典型的な実施例を示している。典型的なプローブア

10

30

40

センブリ250は、ウィンドウ267を有するシース259、固定レンズ260、キュー ブタイプのビームスプリッタ262、及びミラー264を具備したプロープ258を包含 可能である。プローブ258は、光ファイバ束256に結合可能である。この典型的な構 成においては、サンプルアーム272は、プローブ258の軸270に沿って配設可能で あり、基準アーム274は、プローブ258の軸270に対して垂直に配設可能である。 【0049】

動作の際には、照明光252は、キューブタイプのビームスプリッタ262において分離され、サンプル268及びミラー264の両方に入射可能である。ミラー264に入射する光が基準アーム274を形成可能であり、サンプル268に入射する光がサンプルアーム272を形成可能である。基準アーム及びサンプルアーム274、272の両方からの光は、光ファイバ束256を介して検出光254として戻ることができる。 【0050】

図6 B は、図3 に示されている 2 つの光ファイバ束構成 3 0 6、3 0 8 と共に使用可能 な本発明による前方観察内視鏡プローブアセンブリの別の典型的な実施例 3 0 0 を示して いる。典型的なプローブアセンブリ 3 0 0 は、ウィンドウ 3 2 1 を有するシース 3 1 1、 固定レンズ 3 1 4、別の固定レンズ 3 1 6、キューブタイプのビームスプリッタ 3 1 8、 ミラー 3 2 0、及び別のミラー 3 1 6 を包含可能である。プローブ 3 1 0 は、第 1 の光フ ァイバ束 3 0 8 及び第 2 の光ファイバ束 3 0 6 に結合可能である。サンプルアーム 3 2 6 は、プローブ 3 1 0 の軸 3 2 4 に沿って配設可能であり、基準アーム 3 2 8 は、プローブ 3 1 0 の軸 3 2 4 に対して垂直に配設可能である。

[0051]

典型的な前方観察内視鏡プローブアセンブリ300は、図3に示されている2つの光ファイバ束と共に使用可能である。図3のレンズは、プローブ310内に配設可能である。 【0052】

動作の際には、照明光は、ミラー316上に入射し、キューブタイプのビームスプリッ タ318において分離され、サンプル322及びミラー320の両方に入射可能である。 ミラー320に入射可能である光が基準アーム328を形成可能であり、サンプル322 に入射可能である光がサンプルアーム326を形成可能である。基準アーム及びサンプル アーム328、326の両方からの光は、検出光304として第2光ファイバ束308に 戻ることができる。

【0053】

図6A及び図6Bのプローブアセンブリ250、300を使用する本発明の特定の典型 的な実施例は、波長掃引光源を使用することにより、OFDI(Optical Fre quency Domain Imaging)を提供可能であり、これは、波長掃引光 源を有するフーリエドメインOCTと呼称可能である。この典型的な構成においては、基 準ミラーを移動させる必要性を伴うことなしに、二次元検出器アレイ(例えば、エリアス キャンカメラ)によって受光した信号をフーリエ変換することとにより、サンプル内の異 なる深度位置からの画像を生成可能である。光源の波長掃引周波数は、検出器アレイのフ レームレートと整合可能である。

[0054]

OFDIの特定の実施例においては、波長掃引レーザを光源として使用可能であるが、 細胞レベルの軸方向の解像度を提供するには、合計レージング帯域幅が十分に広くないで あろう。また、レーザ光源を使用した場合には、そのコヒーレンシーに起因し、結果的に スペックル雑音が増大することにもなろう。

[0055]

この代わりに、OFDIのその他の典型的な実施例は、波長走査フィルタを有する広帯 域光源を使用可能である。対物レンズ(図6Aの要素260)の共焦点長がわずかに数十 ミクロンとなるため、このような構成は、相対的に広い帯域を具備した波長走査フィルタ を使用し、1波長チューニングサイクルにおいていくつかの波長成分を利用する必要があ ろう。特定の典型的な実施例においては、走査フィルタとしてLyotフィルタを使用可 10

能である。波長走査フィルタは、帯域通過タイプのフィルタ又は正弦波透過プロファイル を有するフィルタのいずれかであってよい。その他の典型的な実施例においては、波長走 査フィルタは、検出器アレイの前に配置可能である。

【0056】

また、OFDI(Fourier Domain OCT)構成は、多数の画像生成ピ クセルを有する検出器アレイを使用して実装することも可能である。いくつかの異なる波 長を大きな面積の検出器アレイの異なるセクションに導波することにより、画像生成光を 検出器アレイにわたって波長多重化可能である。それぞれのアレイ検出器エリアにおいて 検出された信号(これは、個別の波長に対応可能である)をフーリエ変換することにより 、サンプルの様々な深度位置における正面画像を構築可能である。この典型的な技法は、 大きな面積のアレイ検出器の単一のフレームを使用してそれぞれいくつかの異なる深度位 置と関連付けられたいくつかの正面画像を取得可能であるため、有利な画像生成速度を提 供可能である。

【0057】

照明光源を画像生成光ファイバ束に結合可能である特定の典型的な構成においては、近端光学系により、照明光を光ファイバ束内に導波すると共に、サンプルから光ファイバ束に戻ってくる光を検出器アレイに対して導波可能である。照明光源を画像生成光ファイバ 束から分離可能である典型的な実施例においては、近端光学系は、恐らくは、検出器アレ イ上において、光ファイバ束の近端のみの画像を生成可能であろう。

【0058】

光ファイバ束306、308は、1つ又は複数のファイバを包含可能であり、かつ、好ましくは、画像データを伝送するのに十分なファイバを含んでいる。これらのファイバは、シングルモード又はマルチモードであってよいが、サンプルからの光の検出を増大させると共に、最終的な画像内におけるスペックル雑音の寄与を低減するべく、マルチモードであることが好ましい。ファイバ束全体は、アプリケーションに応じて、溶融(fused)又は浸出(leached)タイプから構成可能である。

[0059]

典型的な内視鏡プローブ内に配置された1つ又は複数の遠端光学系レンズ(例えば、図6Aの要素312、314)は、所望のアプリケーションに応じた横方向の解像度を提供可能である。共焦点顕微鏡検査法とは異なり、このレンズは、一般に、組織内の光学的断面化を実現するべく利用されてはおらず、従って、このレンズによって提供される軸方向の解像度は不要である。表1は、典型的な開口数を2つの異なる軸方向の空間解像度(例えば、1及び2ミクロン)における波長の関数として示している。可視及び近赤外における大部分の波長において、0.5未満の開口数により、内視鏡レンズの複雑性を大幅に低減可能である。これらの典型的な構成は、高解像度の画像生成のために0.7を上回る開口数が一般的に必要とされている共焦点顕微鏡検査法とは、大きく異なっている。

10

【表1】

<u>波長(µm)</u>	<u>NA1 µm</u>	NA2µm
0.4	0.18	0.09
0.5	0.23	0.11
0.6	0.28	0.14
0.7	0.32	0.16
0.8	0.37	0.18
0.9	0.41	0.21
1	0.46	0.23
1.1	0.5	0.25
1.2	0.55	0.28
1.3	0.6	0.3
1.4	0.64	0.32
1.5	0.69	0.34
1.6	0.73	0.37
1.7	0.78	0.39
1.8	0.83	0.41
1.9	0.87	0.44
2	0.92	0.46

表1:1及び2μmの空間解像度に必要な開口数(水中における浸漬を前提としている)

[0061]

図7Aは、図4に示されている典型的な単一光ファイバ束構成と共に使用可能な側方観 察内視鏡プローブの典型的な実施例350を示している。プローブ350は、シース35 2、固定レンズ354、部分反射ミラー356、及びリニアアクチュエータ(例えば、圧 電(PZT)スタックなど)360上に配設されたミラー358を包含可能である。プロ ーブ350は、基準アーム362及びサンプルアーム364を包含可能である。 【0062】

この典型的な実施例においては、画像生成レンズ354は、遠端干渉計の前に配設可能 である。この典型的な構成は、同一のレンズ354が基準及びサンプルアーム経路に利用 されており、これにより、恐らくは、基準及びサンプルアーム間におけるコヒーレンス、 偏光、及び分散の不均衡が低減されるという利点を具備している。 【0063】

図7Bは、図4に示されている典型的な単一光ファイバ束構成と共に使用可能である、 側方観察内視鏡プローブの別の典型的な実施例400を示している。プローブ400は、 シース402、部分反射ミラー404、固定レンズ406、リニアアクチュエータ(例え ば、圧電(PZT)スタックなど)3410上に配設されたミラー408を包含可能であ る。又、プローブ400は、別の固定レンズ412をも包含可能である。プローブ400 は、基準アーム414及びサンプルアーム416を包含可能である。 【0064】 20

30

50

典型的なプローブ400内においては、2つの対物レンズ406、412を利用可能で ある(例えば、1つは、サンプルアーム416用であり、もう1つは、基準アーム414 用である)。この典型的な構成は、単一の対物レンズの作動距離が干渉計を収容できない ようなものになる場合に有利であろう。この典型的な構成の2つのレンズ412、406 は、それぞれ、基準及びサンプルアーム経路間における大きな分散の不均衡を誘発しない ように、十分に類似したものになるように(即ち、整合されるように)選択可能である。 【0065】

(16)

1つ又は複数のレンズ(例えば、図7Aの要素354、並びに、図7Bの要素412及 び406)の浸漬屈折率がヒト組織のもの(n=1.33~1.40)と整合することが 望ましいであろう。この結果、特定の実施例においては、組織内における最適な動作のた めに、対物レンズ及び遠端光学系を体液中に浸漬可能である(例えば、図7A及び図7B のシース352、402を体液によって充填可能であり、かつ、シース352、402、 及びレンズ354、412、406を浸漬条件下において回折が制限された性能を有する ように設計可能である)。

[0066]

干渉計は、マッハシェンダー、サニャク、及びマイケルソンを含む多数の構成から構成 可能である。干渉計を、それぞれ、図7A及び図7Bの内視鏡プローブ350、400内 に嵌め込むために、典型的な小型化技法を利用可能である。特定の典型的な実施例(例え ば、図6A及び図6Bの典型的な構成)によれば、キューブタイプのビームスプリッタ(例えば、要素262、318)を使用可能である。その他の典型的な構成においては、部 分反射ミラー356(図7A)、404(図7B)、及びペリクルスプリッタ(pe11 icle splitter)を含む(ただし、これらに限定されない)その他のビーム スプリッタを使用可能である。ビームスプリッタは、様々な分離比率を具備可能であるが 、好ましい比率は、50:50である。ただし、その他の典型的な比率は、80:20~ 20:80の範囲をとることができる。

【0067】

図8は、図4に示されている典型的な単一の光ファイバ束構成451と共に使用可能な 本発明による側方観察内視鏡プローブアセンブリの別の典型的な実施例450を示してい る。典型的なプローブアセンブリ450は、シース452及び干渉計454を具備した内 視鏡プローブ452を包含可能である。干渉計454は、固定レンズ456及びキューブ タイプのビームスプリッタ458を包含可能である。プローブ452は、リニアアクチュ エータ462(例えば、圧電(PZT)スタックなど)上に配設されたミラー460を更 に包含可能である。プローブ452は、基準アーム464及びサンプルアーム466を包 含可能であり、サンプルアームは、光をサンプル462に導波可能である。 【0068】

干渉計454は、サイズを低減するためにモノリシックであってよい。モノリシック構造は、基準アームの振動動作の有害な影響をも低減可能である。 【0069】

特定の典型的な実施例においては、基準ミラー460は、金属ミラーであってよい。その他の典型的な実施例によれば、基準ミラー460は、誘電体ミラー、又は干渉計内において使用されている光学コンポーネントの面であってよい。1つの典型的な実施例においては、基準ミラー460は、平坦で均質な媒体であってよく、基準反射は、ガラス / 水の境界からのフレスネル反射から発生可能である。

【 0 0 7 0 】

図 9 A は、図 4 に示されている典型的な単一光ファイバ束構成 5 0 1 と共に使用可能な 本発明による側方観察内視鏡プローブアセンブリの典型的な実施例 5 0 0 を示している。 典型的なプローブアセンブリ 5 0 0 は、シース 5 0 3、固定レンズ 5 0 4、キューブタイ プのビームスプリッタ 5 0 6、及びリニアアクチュエータ(例えば、圧電(PZT)スタ ックなど) 5 1 2 上に配設されたミラー 5 1 0 を具備する内視鏡プローブ 5 0 2 を包含可 能である。プローブ 5 0 2 は、基準アーム 5 1 6 及びサンプルアーム 5 1 8 を包含可能で 10

20

あり、サンプルアームは、光をサンプル514に導波可能である。

【 0 0 7 1 】

また、プローブ502は、ミラー510上又はこの近傍に配設された減衰器508をも 包含可能である。減衰器508は、一般に、基準アーム510とビームスプリッタ506 の間に配設可能である。1つの典型的な実施例においては、減衰器508は、基準ミラー 510に結合可能である。減衰器508は、基準アーム内の反射光が過大な強度を具備し ている際に有利であろう。

【0072】

図9Bは、図4に示されている典型的な単一光ファイバ束構成551と共に使用可能な 側方観察内視鏡プローブアセンブリ550の別の典型的な実施例を示している。プローブ アセンブリ550は、シース553、固定レンズ554、キューブタイプのビームスプリ ッタ556、及びリニアアクチュエータ(例えば、圧電(PZT)スタックなど)562 上に配設されたミラー560を具備した内視鏡プローブ552を包含可能である。プロー ブ552は、基準アーム566及びサンプルアーム568を包含可能であり、サンプルア ームは、光をサンプル564に導波可能である。

[0073]

プローブ552は、ビームスプリッタ556上又はこの近傍に配設された減衰器558 をも包含可能である。減衰器558は、一般に、基準ミラー560とビームスプリッタ5 56の間に配設可能である。1つの典型的な実施例においては、減衰器558は、ビーム スプリッタ556に結合可能である。

[0074]

前述のように、特定の典型的な実施例においては、基準ミラー560は、圧電トランス デューサ(PΖΤ)562に結合可能であり、この圧電トランスデューサは、基準ミラー 560の線形並進を提供可能である。基準及びサンプルアーム間における様々な位相の不 整合を同期した方式で記録できるように、PΖΤ562の動きを光検出器(例えば、図5 の光検出器202)に対して同期化可能である。別の典型的な実施例によれば、0、p/ 4、p/2、及び3p/2の位相の不整合を提供可能である。

【0075】

PZT(例えば、図9Aの要素512及び図9Bの要素562)は、任意の変調信号(例えば、正弦、方形、又は三角)によって駆動可能であり、かつ、相応して線形並進を提 供可能である。構成の典型的な実施例においては、PZTは、直交変調(例えば、p/2 波長の増分に応じたミラー510の4つの位置)を提供可能である。変調信号は、滑らか な正弦波である必要はないが、PZT共振周波数に近接した変調の高次項は、好ましくは 、除去する必要がある。直交変調を得るための方法は、基準ミラーの機械的な動きに限定 されるものではない。例えば、その他の典型的な方法は、直交変調を得るための電気光学 位相変調や偏光変調などの使用を包含可能である。

【0076】

画像構築手順も、直交変調に限定されるものではない。実際に、例えば、 p 位相不整合 を有する 2 位相、 5 位相、又は任意の数の位相セットを利用する様々な変調方式を画像構 築に使用可能であり、その他のものも同様である。

[0 0 7 7]

前述のように、内視鏡プローブ(例えば、図9Aの要素502及び図9Bの要素552)は、サンプルアーム内の透明なシース(例えば、図9Aの要素503及び図9Bの要素 553)、あるいは、この代わりに、透明なウィンドウを有する不透明なシース内に収容 可能である。特定の典型的な実施例においては、シース又はウィンドウ自体は、内部表面 を具備可能であり、この内部表面は、位相変調に非機械的な変調が使用される際には、そ れぞれ、図9A及び図9Bの基準ミラー510、552の代わりに、基準反射器を形成可 能である。この構成の典型的な実施例においては、内視鏡プローブの内部のすべての面及 びインターフェイス(これらは、非反射性であるものと想定されている)は、不必要な反 射を防止するべく反射防止コーティングを実施可能である。 10

図10は、ミラウ構成を具備した干渉計を包含可能な内視鏡プローブアセンブリの更に 別の典型的な実施例600を示している。典型的な内視鏡プローブアセンブリ600は、 図4に示されている単一光ファイバ束構成602と共に使用可能である。典型的なプロー ブアセンブリ600は、固定レンズ604と、ミラー化された表面608、610を具備 した圧電(PZT)リング606を包含可能である。ミラー化された表面608、610 は、基準アームとサンプルアームを提供可能であり、サンプルアームは、光をサンプル6 12に導波可能である。

(18)

[0079]

10 典型的なミラウ構成においては、基準経路は、サンプル経路と一致可能である。エタロ ン内のPZTリング606を作動させることにより(例えば、直径を変更することにより)、基準及びサンプル経路間の位相差を変更可能である。エタロンのミラー化された表面 608、610は、水、空気、あるいは、これらの代わりに、電気光学結晶(例えば、B BO、LiNBO3)によって分離可能である。この典型的な構成の特定の利点は、小さ いこと及び安定性を包含可能である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

図 1 1 は、図 3 の 典 型 的 な 構 成 に 類 似 し た 2 つ の 光 フ ァ イ バ 束 構 成 6 5 6 、 6 6 6 と 共 に 使 用 可 能 で あ る 前 方 観 察 内 視 鏡 プロ ー ブ ア セン ブ リ の 更 に 別 の 典 型 的 な 実 施 例 6 5 0 を 示している。この典型的な構成においては、図3の典型的な構成と比べて、第1ファイバ 束656は、照明及び検出の両方に使用可能であり、第2の光ファイバ束668は、検出 のためにのみ使用可能である。典型的なプローブアセンブリ650は、ウィンドウ665 を有するシース659、固定レンズ658、別の固定レンズ670、キューブタイプのビ ームスプリッタ660、及びミラー662を具備したプローブ657を包含可能である。 プローブ 6 5 7 は、第 1 光ファイバ 束 6 5 4 と第 2 光ファイバ 束 6 6 8 に結合可能である ,サンプルアーム674は、プローブ657の軸678に沿って配設可能であり、基準ア ーム676は、プローブ657の軸678に対して垂直に配設可能である。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 1 \end{bmatrix}$

典型的なプローブアセンブリ650は、デュアルバランス検出構成を具備可能である。 動作の際には、干渉計からの反射及び伝送干渉信号を、それぞれ、異なるファイバ束65 6、668を通じて、異なる検出器678、680によって検出可能である。干渉計から の反射及び伝送信号間には、p位相差が存在しているため、干渉は、好ましくは、コヒー レントである。画像信号684は、例えば、差動増幅器682によって検出器678、6 80から信号を減算することにより、生成可能である。

[0082]

光検出器(例えば、図5の光検出器202)は、二次元のCCDカメラとして提供可能 である。ただし、その他の典型的な実施例においては、光検出器は、一次元の線形CCD 、フォトダイオードアレイ、又は単一の光検出器(例えば、図11の要素678、680)であってよい。

[0083]

40 可視光の検出の場合には、光検出器の検出材料は、可視光(例えば、約0.3~1.1 µmの波長)に反応するシリコンであってよい。近赤外光の検出の場合には、光検出器の 検出材料は、近赤外光(例えば、約1.1~2.5μmの波長)に反応するInGaAs であってよい。光検出器の典型的な特徴(これは、改善された信号対雑音比を提供可能で ある)は、大きなフルウェル深度(full well depth)と高いフレームレ ートを包含可能である。特定の典型的な実施例においては、ショット雑音が制限された検 出を保証するべく、基準アームを調節することにより、検出器のフルウェル深度の半分を 充填可能である。

[0084]

画像の再構築は、例えば、基準アームの 4 つの位置(S 1 = 0 + a 、 S 2 = p / 2 + a 、 S3=p+a、及びS4=3p/2+a)のそれぞれにおいて画像を取得することによ 50

(19) って実現可能である(直交変調)。これらの位置は、例えば、図5のPZTスタック22

6によって決定可能である。最終的な画像は、次の式を使用して生成可能である。

[0085]

【数1】

$$I = \left[-S_1 + S_2 + S_3 - S_4\right]^2 + \left[-S_1 + S_2 - S_3 + S_4\right]^2 \tag{1}$$

[0086]

前述の構成は、基準及びサンプルアーム経路(例えば、図5の要素230、228)間 の位相差を付与するために、一般に、基準アームミラー(例えば、図5の要素224)の 動きを使用している。複数の画像を使用することにより、コヒーレンスゲート法及び光学 断面化に利用される干渉情報を含む時間ドメイン信号を入手することになろう。この検出 モードは、一般的な概念において、TD-OCT(Time-Domain OCT)に 類似している。

[0087]

別の典型的な実施例によれば、基準アームミラーの位置を固定可能であり、代わりに、 イメージを様々な波長において取得することによって干渉縞を再構築可能である。この検 出モードは、一般的な概念において、SD-OCT(Spectral-Domain OCT)に類似している。複数の波長を同時に取得する際には、このコヒーレンスゲート 法の形態は、TD-OCTと比べて、改善された信号対雑音比(SNR)を提供可能であ る。波長(例えば、周波数)又はフーリエドメインにおいて画像分光計を使用することに より、様々な波長において生成された画像を入手可能である。 [0088]

図 1 2 は、本発明による E - F F O C M システムの更に別の典型的な実施例 7 0 0 を示 しており、これは、前述の波長ドメインにおいて動作可能であり、かつ、光検出器702 、光フィルタ704、レンズ706、光源708、レンズ710、及び部分反射ミラー7 12を含んでいる。また、典型的なE-FFOCMシステム700は、レンズ714、光 ファイバ束716、及びプローブ718をも包含可能である。プローブ718は、レンズ 7 2 0、別の部分反射ミラー 7 2 2、及び基準ミラー 7 2 4 を包含可能である。プローブ 7 1 8 は、基準アーム 7 2 6 及びサンプルアーム 7 2 8 を包含可能である。サンプルアー ム728は、光をサンプル(図示せず)に向かって伝送可能である。

[0089]

1つの典型的な実施例においては、光フィルタ704は、Lyotフィルタであってよ く、これは、それぞれの個別の波長の画像を抽出するべく利用可能である。別の典型的な 実施例においては、光フィルタ704は、Sagnacオートコリレータであってよい。 更に別の典型的な実施例においては、光フィルタ704は、格子に基づいた画像分光計で あってよい。サニャクオートコリレータを利用することにより、ファイバ束面において自 動相関機能を入手すると共に、コヒーレンスゲート処理された画像を再構築可能である。 格子に基づいた画像分光計は、一次元ファイバ束アレイに対して垂直の方向において検出 器 7 0 2 における波長情報を分解可能である。

[0090]

図13は、光源752(例えば、タングステンハロゲンランプ)を包含可能な本発明に よるE-FFOCMシステムの更なる典型的な実施例750を示している。典型的なE-FFOCMシステム750は、レンズ754、光ファイバ756、別のレンズ758、ミ ラー760、キューブタイプのビームスプリッタ762、別のミラー768、及びリニア アクチュエータ(例えば、圧電(PΖT)スタック)770をも包含可能である。典型的 なE-FFOCMシステム750は、更に別のレンズ774、光ファイバ束776、及び 対物レンズ778を具備したCCDカメラ780を更に包含可能である。CCDカメラ7

10

20

80は、フレームグラバモジュール786を具備したコンピュータ784に画像782を 供給している。

【0091】

動作の際には、光をサンプル764に向かって導波可能である。PZTコントローラ788は、CCDカメラ780からフレーム情報信号790を受信し、かつ、フレーム情報 信号790に従って、制御信号792を生成することにより、PZTスタックを制御(例 えば、軸772に沿ってミラー772の動きを制御)可能である。図13の典型的なシス テム750によって生成される典型的な画像が図23A及び図23Bに示されており、こ れについては後述する。

【 0 0 9 2 】

図14は、本発明によるE-FFOCMシステムの更なる典型的な実施例800を示しており、これは、内視鏡プローブ内の可動基準ミラーを回避するべく、光源干渉計802 と関連付けられたマイケルソン干渉計を使用可能である。典型的なE-FFOCMシステム800は、光源干渉計802を包含可能であり、これは、光源804、レンズ806、 部分反射ミラー808、ミラー810、及び別のミラー812を有することができる。ミ ラー812は、例えば、PZTスタックなどのリニアアクチュエータ814に結合可能で ある。光源干渉計810は、マイケルソン干渉計光源を形成可能である。

【0093】

典型的なE - FFOCMシステム800は、例えば、CCDカメラ820などの光検出 器をも包含可能である。典型的なE - FFOCMシステム800は、レンズ818、部分 反射ミラー816、レンズ822、光ファイバ束824、及びプローブ826を更に包含 可能である。プローブ826は、レンズ828、部分反射ミラー830、及び基準ミラー 832を包含可能である。

【0094】

動作の際には、光をサンプル834に向かって導波可能である。光源干渉計802(例 えば、マイケルソン干渉計)の2つのアームは、これらの経路長遅延がプローブ826内 の遠端干渉計の経路長遅延と同一になるように調節可能である。1波長にわたって、光源 干渉計802の可動基準ミラー812の様々な場所において、画像再構築用の複数の画像 を入手可能である。

【0095】

OCM画像生成用の光源干渉計802及び内視鏡プローブ826を具備した前述の典型 的な構成を使用することにより、可動基準ミラーは不要である。この結果、プローブ82 6は、相対的に簡単な設計を具備可能であり、相対的に丈夫になり、かつ、プローブ82 6内に電流を必要としないようになろう。プローブ826は、可動基準ミラーを必要とし ていないため、基準ミラー832は、プローブ826の前部又は側部のいずれかに配置可 能である。

【0096】

図15Aは、光ファイバ束852及びプローブ854を包含可能な内視鏡プローブアセンブリの別の典型的な実施例850を示している。プローブ854は、レンズ856、部分反射ミラー858、及び基準ミラー860を有することができる。プローブ852は、光をサンプル862上に(プローブ852の側部に)導波可能である。図15Bは、光ファイバ束902及びプローブ904を包含可能な内視鏡プローブアセンブリの更に別の実施例900を示している。プローブ904は、レンズ906、部分反射ミラー908、及び基準ミラー912を有することができる。プローブ904は、光をサンプル910上に (プローブ904の端部に)導波可能である。

【0097】

それぞれ、図15A及び図15Bの基準ミラー860、912の位置の柔軟性により、 内視鏡プローブ852、904は、側方観察及び前方観察構成の両方をサポート可能であ る。また、前述のように、図15A及び図15Bの典型的なそれぞれの構成においては、 基準ミラー860、912は静止しているため、基準ミラー860、912のそれぞれの 10

20



代わりに、(できる限り、長さの整合及び適切な基準アーム反射率用の適切なコーティン グを具備した)ビームスプリッタの反射面を使用することも可能である。 【0098】

(21)

図16A~図16Dは、内視鏡アセンブリの更なる典型的な実施例950、1000、 1050、及び1110を示しており、このそれぞれは、できる限り、異なるモノリシック設計の選択肢を具備しており、かつ、ビームスプリッタの面上に個別の基準反射器96 0、1010、1064、1114を具備した個別のビームスプリッタ958、1008 、1062、1112を使用している。

【0099】

光源干渉計変調によって生成された画像の再構築のためには、いくつかの異なる変調方 式を使用可能である。例えば、p位相シフトを有する2つの画像を生成可能である。別の 典型的な実施例においては、直交(p/2)変調を有する4つの画像を生成可能である。 更に別の典型的な実施例においては、p/2を下回る又は上回る位相シフトにおいて4つ を上回る又は下回る数の画像を具備した変調方式を使用可能である。また、これらの典型 的な変調は、変調をプロープ基準アーム長との関係において実行可能である典型的な実施 例に対しても適用可能である。

[0100**]**

図17は、例えば、図14の光源干渉計802の代わりに使用可能である光源干渉計の 典型的な実施例1150を示している。典型的な光源干渉計1150は、光源1152、 レンズ1154、部分反射ミラー1156、別の部分反射ミラー1158、ミラー116 0、ミラー1162、及び2×1光学スイッチ1164を包含可能である。動作の際には 、反射光は、反射光ポート1166から出現可能であり、伝送光は、伝送ポート1168 から出現する。

反射ポート1166から出現する光は、伝送ポート1168から出現する光とは異なる 経路長を伝播可能である。光源干渉計1150のアームは、固定されたものであってよく 、反射ポート1166及び伝送ポート1168からの光は、2×1光スイッチ1164に よって時間多重化可能である。従って、光源干渉計1150から出現する反射光及び伝送 光は、前述の経路長差に従ってp位相差によってスペクトル的に変調可能である。光源干 渉計1150の反射ポート1166及び伝送ポート1168の両方を画像の構築に利用可 能である。このために、反射光及び伝送光によって得られた画像を互いに減算することに より、コヒーレントな画像を構築可能である。

[0102]

図18は、光源干渉計の別の典型的な実施例1200を示しており、これは、例えば、 図14の光源干渉計802の代わりに使用可能である。典型的な光源干渉計1200は、 光源1202、レンズ1204、 偏光器1206、 複屈折結晶1208、1/4 波長プレ ート(例えば、 / 4 プレート)、キューブタイプのビームスプリッタ1212、ミラー 1214、オン/オフ光スイッチのペア1216、ミラー1222、別のキューブタイプ のビームスプリッタ1224を包含可能である。光1226が光源干渉計1200から出 現可能である。典型的な光源干渉計1200は、内視鏡プローブの遠端光学系内の可動基 準ミラーを回避しつつ、スイッチ1218及び1216によって偏光光源変調を提供可能 である。 4 5 ° 偏 光 器 1 2 0 6、 リターダ(複 屈 折 結 晶) 1 2 0 8、 及 び 1 / 4 波 長 プレ ート1210を通過した後に、X 偏光を位相遅延d (= 2 p (n x - x y) L / l) によ ってスペクトル的に変調可能であり、Y偏光も、p位相差を有する同一の位相遅延によっ て変調可能である。X偏光及びY偏光によって得られた2つの画像を互いに減算すれば、 遠端プローブ内において、経路長遅延 z =(nx-ny)L/nprobeに対応する深 さから、コヒーレントゲート処理された正面画像を得ることができる。

図 1 9 は、例えば、図 1 4 の典型的な光源干渉計 8 0 2 の代わりに使用可能な(例えば 、マイケルソン干渉計として構成された)光源干渉計の更に別の典型的な実施例 1 2 5 0

10

30

20

40

を示している。典型的な光源干渉計1250は、コヒーレントな広帯域光源1252、シングルモードの光ファイバ1254、光スプリッタ1256、別のシングルモードファイバ1258、レンズ1260、ミラー1262、別のミラー1270、別のレンズ126 8、別のシングルモード光ファイバ1266、別のシングルモード光ファイバ1272、 別のレンズ1274、マルチモード光ファイバ1276、任意選択のモードスクランプラ 1278、及び別のマルチモード光ファイバ1280を包含可能である。コヒーレントな 広帯域光源1252は、複数のコヒーレントな光源(例えば、SDL(Semicond uctor Laser Diode:半導体レーザダイオード)などのレーザ)を包含 可能である。コヒーレントな光源1252により、この典型的な光源干渉計1250内に おいては、光ファイバ1254、1258、1266、1272を使用可能である。 【0104】

例えば、シングルモード光を使用することにより、相対的に良好な干渉信号の視認性を 得ることができる。シングルモードファイバ(SMF)1272からの光出力を生成する ことにより(これは、レンズ1274を介してマルチモードファイバ(MMF)1276 に結合可能である)、空間的にインコヒーレントな光1282を得ることができる。空間 的にインコヒーレントな光1282は、スペクトル的にコヒーレントな光によって生成さ れた画像と比べて、画像内のスペックル雑音を低減可能である。モードスクランブラ12 78は、任意選択であり、これを使用することにより、マルチモード光ファイバ1280 のマルチモード励起を支援可能である。

【0105】

図20は、図14の典型的なE-FFOCMシステム800のものに類似した構成を具備したE-FFOCMシステムの別の典型的な実施例1300を示している。図14の典型的なE-FFOCMシステム800と同様に、図20の典型的なE-FFOCMシステム1300は、光源干渉計1302と関連付けられたマイケルソン干渉計を使用することにより、内視鏡プロープ内の可動基準ミラーを回避可能である。典型的なE-FFOCMシステム1300は、光源干渉計1302を包含可能であり、これは、光源1302、レンズ1306、部分反射ミラー1308、可動ミラー1314、及び別の可動ミラー13 10を有することができる。ミラー1310は、例えば、PZTスタックなどのリニアアクチュエータ1312に結合可能である。光源干渉計1302は、マイケルソン干渉計光源を形成している。

【0106】

動作の際には、ミラー1310、1314のいずれか又は両方が移動可能である。ミラ ー1310は、PZTスタック1312によって軸1313に沿って移動可能である。ミ ラー1316は、軸1316に沿って移動可能である。典型的なE-FFOCMシステム 1300は、例えば、CCDカメラ1322などの光検出器をも包含可能である。E-F FOCMシステム1300は、レンズ1320、部分反射ミラー1318、レンズ132 4、光ファイバ束1326、及びプローブ1328をも包含可能である。プローブ132 8は、対物レンズ1330、部分反射ミラー1332、及び基準ミラー1336を包含可 能である。光をサンプル1334に向かって導波可能である。

【 0 1 0 7 】

従来のFFOCMシステムは、一般に、横断方向において画像を走査することなしに、 正面断層撮影画像を提供している。しかしながら、従来のFFOCMシステムを使用して サンプルの異なる深さにおいて正面画像を取得するには、プローブ又はサンプルのいずれ かが、軸1338に沿って軸方向に移動する必要がある。

【0108】

画像におけるサブミクロンレベルの横方向の解像度が重要ではない典型的なアプリケー ションにおいては、相対的に小さな開口数を具備した対物レンズ1330により、数百ミ クロンの共焦点長を提供可能である。代わりに、この共焦点長の範囲を具備した対物レン ズ1330を使用し、光源干渉計アームの1つを走査することにより(すなわち、前述の ように、ミラー1310、1314の1つを並進させることにより)、軸方向の画像走査 10



を得ることができる。この結果、内視鏡プローブの遠端における機械的な走査を伴うこと なしに、5mm(横方向)×1mm(軸方向)を上回る解像度を有する三次元ボリューム 画像の生成を実現可能である。

(23)

[0109]

E - F F O C M システム及び方法の感度は、画像生成カメラのフルウェル深度に直接的 に比例可能である。ラインスキャンカメラの中には、フルウェル深度が、エリアスキャン カメラのフルウェル深度の100倍を上回るものも存在している。高感度が重要である典 型的なアプリケーションにおいては、エリアスキャンカメラの代わりに、前述の典型的な E-FFOCMシステムと共に、ラインスキャンカメラを使用可能である。ラインスキャ ンカメラは、一般に一次元の画像しか提供しないため、機械的な走査を使用することによ り、二次元画像を取得可能である。以下、機械的な走査の典型的な構成について、図21 A~図21Cとの関連において説明する。

[0110]

図21A~図21Dは、ラインスキャンカメラと共に使用された際に内視鏡プローブと の 関連 に お い て 前 述 の 機 械 的 な 走 査 を 提 供 可 能 で あ る い く つ か の 典 型 的 な 実 施 例 を 示 し て いる。

[0111]

具体的には、図21Aを参照すれば、ラインアレイ光ファイバ束1352及びプローブ 1 3 5 4 を包含可能な本発明による内視鏡プローブアセンブリの更なる典型的な実施例 1 3 5 0 を提供可能である。プローブ 1 3 5 4 は、レンズ 1 3 5 6 、部分反射ミラー 1 3 5 8、及びミラー1360を包含可能である。ラインスキャンカメラとの関連において使用 された際には、走査するべく、サンプル1364に対して横方向に方向付けされた軸13 62に沿って部分反射ミラー1358を走査可能である。動作の際には、ラインアレイ光 ファイバ束1352は、サンプル1364の一次元照射を提供する共に、サンプル136 4からの反射光を収集し、ラインスキャンカメラに伝送することができる。部分反射ミラ - 1 3 5 8 が軸1362に沿って移動する際に、横及び深さの両方の画像生成を得ること ができる。

図 2 1 B は、ラインアレイ光ファイバ束 1 4 0 2 と、内部アセンブリ 1 4 0 6 を具備し たプローブ1404を包含可能な本発明による側方観察内視鏡プローブアセンブリの更に 別の典型的な実施例1400を示している。内部アセンブリ1406は、レンズ1408 、部分反射ミラー1410、及びミラー1412を包含可能である。ラインスキャンカメ ラとの関連において使用された際には、走査するべく、サンプル1414との関連におい て横方向に方向付けされた軸1416に沿って内部アセンブリ1406を走査可能である 。動作の際には、ラインアレイ光ファイバ束1402は、サンプル1414の一次元の照 射を提供すると共に、サンプル1414からの反射光を収集し、ラインスキャンカメラに 対して伝送することができる。内部アセンブリ1406が軸1416に沿って移動する際 に、横及び深さの両方の画像生成を得ることができる。

[0113]

40 図21Cは、ラインアレイ光ファイバ束1452と、内部アセンブリ1456を具備し た プ ロ ー ブ 1 4 5 4 を 包 含 可 能 な 本 発 明 に よ る 前 方 観 察 内 視 鏡 プ ロ ー ブ セ ン ブ リ の 典 型 的 な実施例1450を示している。内部アセンブリ1456は、レンズ1458、部分反射 ミラー1460、及びミラー1462を包含可能である。ラインスキャンカメラとの関連 において使用される際には、走査するべく、サンプル1414との関係において垂直方向 に方向付けされた軸1466に沿って内部アセンブリ1456を走査可能である。動作の 際には、ラインアレイ光ファイバ束1452は、サンプル1464の一次元の照射を提供 すると共に、サンプル1464からの反射光を収集し、ラインスキャンカメラに対して伝 送することができる。内部アセンブリ1456が軸1466に沿って移動した際に、横及 び深さの両方の画像生成を得ることができる。

10

20

ただし、本発明による構成のその他の典型的な実施例においては、サブミクロンレベル の横方向の解像度を必要としていない場合には、光源干渉計アームの中の1つを走査する ことにより、内視鏡プローブ内の可動部品を伴うことなしに、ラインスキャンカメラを使 用しつつ、二次元の断面画像を取得可能である。

(24)

[0 1 1 5 **]**

図 2 2 A ~ 図 2 2 D は、図 2 1 C の典型的な実施例との関連において前述した走査を実現するために使用可能な本発明による構成の更なる典型的な実施例を示している。 【 0 1 1 6 】

具体的には、図22Aは、光ファイバ束1502と、内部アセンブリ1506を有する プローブ1504を包含可能である本発明による内視鏡プローブアセンブリの第1の特定 の典型的な実施例1500を示している。内部アセンブリ1506は、レンズ1514、 部分反射ミラー1516、及びミラー1526を包含可能である。内部アセンブリ150 6は、スプリング1508、1518、1520によって取り付け可能である。小型の並 進モーター1512は、サンプル1524を走査するために、内部アセンブリ1506を 軸1522に沿って移動させることができる。

【0117】

図22Bは、光ファイバ束1552と、内部アセンブリ1556を有するプローブ15 54を包含可能である本発明による内視鏡プローブアセンブリの第2の特定の典型的な実施例1550を示している。内部アセンブリ1556は、レンズ1564、部分反射ミラー1566、及びミラー1578を包含可能である。内部アセンブリ1556は、スプリング1558、1568、1570によって取り付け可能である。チューブ1560によってポンプ(図示されてはいない)に結合されている水圧又は空圧ピストン1562は、サンプル1574を走査するために、軸1572に沿って内部アセンブリ1556を移動 させることができる。

[0 1 1 8 **]**

図22Cは、光ファイバ束1602と、内部アセンブリ1606を有するプローブ1604を包含可能な本発明による内視鏡プローブアセンブリの第3の特定の典型的な実施例 1600を示している。内部アセンブリ1606は、レンズ1614、部分反射ミラー1 616、及びミラー1626を包含可能である。内部アセンブリ1616は、スプリング 1608、1618、1620によって取り付け可能である。スリーブ1610内におい て直線移動可能なワイヤ1610は、サンプル1624を走査するために、軸1622に 沿って内部アセンブリ1616を移動可能である。

【0119】

図22Dは、光ファイバ束1652と、内部アセンブリ1656を有するプローブ16 54を包含可能である本発明による内視鏡プローブアセンブリの第4の特定の典型的な実 施例1650を示している。内部アセンブリ1656は、レンズ1666、部分反射ミラ ー1668、及びミラー1678を包含可能である。内部アセンブリ1656は、スプリ ング1658、1670、1672によって取り付け可能である。スリーブ1662内に おいて回転移動可能なワイヤ1660は、サンプル1676を走査するために、ネジタイ プのマイクロメータ1666を移動させることにより、内部アセンブリ1656を軸16 74に沿って移動させることができる。

図23A及び図23Bの典型的な画像を参照すれば、図13の典型的なシステムを使用 し、1951米空軍解像度チャート1702、1752の典型的な画像1700、175 0を取得したものである。図23Aに示されている画像の場合には、(図13に示されて いる) PZTリニアアクチュエータ770は、ターンオフされており、図23Bに示され ている画像の場合には、PZTリニアアクチュエータ770は動作していた。典型的な画 像1700、1750は、16µmの厚さの1%のイントラリピッド溶液を通じて得られ たものであり、これは、160µmのヒト組織を通じた画像生成と等価である。望ましく は、画像品質が光ファイバ束776(図13)の向きとは無関係であることが判明した。

これらの典型的な画像は、マルチモード光ファイバ束776の使用に起因し、相対的に少 ないスペックル雑音を具備している。

[0121]

図24は、アフリカ蛙であるアフリカツメガエルのオタマジャクシの典型的な正面断面 画像1800を示しており、これは、マイケルソン光源干渉計を含むFFOCMシステム の典型的な実施例を使用することにより、表面の下200mmにおいて生体外において得 られたものである。この典型的な画像内には、細胞壁及び核1802が示されており、E - F F O C M の 高 解 像 度 を 実 証 し て い る。

10 以上の説明は、本発明の原理を例示しているものに過ぎない。当業者には、本明細書の 開示内容に鑑み、前述の実施例に対する様々な変更及び変形が明らかとなろう。実際に、 本発明の典型的な実施例による構成、システム、及び方法は、任意のOCTシステム、O FDIシステム、SD-OCTシステム、又はその他の画像生成システム、並びに、例え ば、2004年9月8日付けで出願された国際特許出願第PCT/US2004/029 1 4 8 号、 2 0 0 5 年 1 1 月 2 日付けで出願された米国特許出願第 1 1 / 2 6 6 , 7 7 9 号、 及 び 2 0 0 4 年 7 月 9 日 付 け で 出 願 さ れ た 米 国 特 許 出 願 第 1 0 / 5 0 1 , 2 7 6 号 と 共に使用可能であると共に/又は、これらを実装可能である(これらの出願の開示内容は 、本引用により、そのすべてが本明細書に包含される)。従って、当業者であれば、本明 細書に明示的に図示又は記述されていないが、本発明の原理を実施しており、かつ、本発 20 明の精神及び範囲に属する多数のシステム、構成、及び方法を考案可能であることを理解 されたい。更には、従来技術の知識は、本明細書における先程の引用によって明示的に包 含されていないものも、そのすべてが本明細書に明示的に包含されている。本明細書にお いて先程引用されたすべての文献は、引用によってそのすべてが本明細書に包含されてい る。

【図面の簡単な説明】

[0123]

【図1】リンニク干渉計として構成された従来の自由空間FFOCM(Ful1-Fie 1d Optical Coherence Microscopy)システムの概略図 である。

【図2】ファイバ束を具備したリンニク干渉計の概略図である。

【図3】基準及びサンプルアームの両方の内部にファイバ束を具備したリンニク干渉計の 概略図である。

【図4】基準及びサンプルアームの両方の内部において使用される単一のファイバ束を具 備したE-FFOCM(Endoscopic Full-Field Optical Coherence Microscopy:内視鏡 - FFOCM)システムの典型的 な実施例の概略図であり、この場合には、例えば、内視鏡プローブ内などのE-FFOC Mシステムの遠端にリンニク干渉計を配置している。

【図5】図4に示されているE-FFOCMシステムの別の典型的な実施例の概略図であ る。

40 【図6A】図4に示されている典型的なE-FFOCMシステム内において使用可能であ る、照明及び検出の両方に使用される単一のファイバ束を具備した内視鏡プローブアセン ブリの遠端の概略図である。

【図6B】図3に示されている典型的なE-FFOCMシステム内において使用可能であ る、照明及び検出に別個に使用される2つのファイバ束を具備した内視鏡プローブアセン ブリの別の典型的な実施例の概略図である。

【図7A】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、単一レン ズの遠端光学系を具備した内視鏡プローブアセンブリの典型的な実施例の概略図である。 【図7B】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、デュアル レンズの遠端光学系を具備した内視鏡プローブアセンブリの典型的な実施例の概略図であ る。

30

ック遠端光学系を具備すると共に、基準アーム内に減衰器を具備した内視鏡プローブアセ ンブリの更なる典型的な実施例の概略図である。 【図9B】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、モノリシ ック遠端光学系を具備すると共に、基準アーム内に減衰器を具備した内視鏡プローブアセ ンブリの更に別の実施例の概略図である。 【図10】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、ミラウ(M i r a u)構成における光学系を具備した内視鏡プローブアセンブリの別の典型的な実 施例の概略図である。 【図11】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、2つのフ ァイバ束を有するデュアルバランス検出を具備した内視鏡プローブアセンブリの更なる典 型的な実施例の概略図である。 【図12】スペクトルドメインE-FFOCMシステムの典型的な実施例の概略図である 【図13】E-FFOCMシステムの更なる典型的な実施例の概略図である。 【図14】光源干渉計を具備すると共に、図6Aと同様の内視鏡プローブを含むE-FF O C M システムの更に別の典型的な実施例の概略図である。 【図15A】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、 側方観 察 プ ロ ー ブ 構 成 を 具 備 し た 内 視 鏡 プ ロ ー ブ ア セ ン ブ リ の 特 定 の 典 型 的 な 実 施 例 の 概 略 図 で ある。 【図15B】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、前方観 察 プ ロ ー ブ 構 成 を 具 備 し た 内 視 鏡 プ ロ ー ブ ア セン ブ リ の 更 な る 典 型 的 な 実 施 例 の 概 略 図 で ある。 【図16A】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、静止ミ ラーを具備した側方観察プローブ構成を具備すると共に、1つの光ファイバを使用してい るモノリシック内視鏡プローブアセンブリの第1の典型的な実施例の概略図である。 【図16B】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、静止ミ ラーを具備した前方観察プローブ構成を具備すると共に、1つの光ファイバを使用してい るモノリシック内視鏡プローブアセンブリの第2の典型的な実施例の概略図である。 【図16C】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、静止ミ ラーを具備した前方観察プローブ構成を具備すると共に、それぞれ、照明及び検出用に2 つの光ファイバを使用しているモノリシック内視鏡プローブアセンブリの第3の典型的な 実施例の概略図である。 【図16D】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、静止ミ ラーを具備した側方観察プローブ構成を具備すると共に、それぞれ、照明及び検出用に2 つの光ファイバを使用可能であるモノリシック内視鏡プローブアセンブリの第4の典型的 な実施例の概略図である。 【図17】例えば、図14に示されているE-FFOCMシステムの典型的な実施例にお いて使用可能である、2×1スイッチを介して干渉計との間において反射及び伝送光を提 供する光源干渉計の典型的な実施例の概略図である。 【図18】例えば、図14に示されているE-FFOCMシステムの典型的な実施例にお いて使用可能である、偏光変調を提供する光源干渉計の別の典型的な実施例の概略図であ る。

【図19】例えば、図4に示されているE - FFOCMシステムの典型的な実施例におい て使用可能である、シングルモードファイバ干渉計及びマルチモード照明ファイバ束を有 するコヒーレント光源を具備した光源干渉計の更に別の典型的な実施例の概略図である。 【図20】内視鏡プローブ内における機械的な走査を伴うことなしに三次元ボリューム画 20

10

30

40

(26)

【図8】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、モノリシック遠端干渉計を具備した内視鏡プローブアセンブリの別の典型的な実施例の概略図である

【図9A】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、モノリシ

像生成を実現可能である、走査用の可動ミラーを有する光源干渉計を具備したE-FFO CMシステムの典型的な実施例の概略図である。

【図21A】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、横断方向における走査を提供する可動ビームスプリッタを有するライン走査画像生成を含む内視 鏡プローブアセンブリの第1の典型的な実施例の概略図である。

【図21B】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、側方観 察構成を具備すると共に、横断方向における走査を提供する可動遠端干渉計を有するライ ン走査画像生成を含む内視鏡プローブアセンブリの第2の典型的な実施例の概略図である

【図21C】E-FFOCMシステムの典型的な実施例において使用可能である、前方観 ¹⁰ 察構成を具備すると共に、横断方向における走査を提供する可動遠端干渉計を有するライ ン走査画像生成を含む内視鏡プローブアセンブリの第3の典型的な実施例の概略図である

【図22A】機械的な走査構成を具備した内視鏡プローブアセンブリの第1の典型的な実施例の概略図である。

【図22B】機械的な走査構成を具備した内視鏡プローブアセンブリの第2の典型的な実施例の概略図である。

【 図 2 2 C 】機械的な走査構成を具備した内視鏡プローブアセンブリの第 3 の典型的な実施例の概略図である。

【図22D】機械的な走査構成を具備した内視鏡プローブアセンブリの第4の典型的な実 20 施例の概略図である。

【図23A】図13に示されているE-FFOCMシステムを使用して生成された典型的 な画像であり、この場合には、圧電(PZT)リニアトランスレータがターンオフされて いる。

【図23B】図13の典型的なE-FFOCMシステムを使用して生成された典型的なイ メージであり、この場合には、PZTがターンオンされている。

【図24】マイケルソン光源干渉計を有するFFOCMシステムを使用して生成された画像であり、表面の下200mmにおける生体外において取得されたアフリカ蛙であるアフ リカツメガエルのオタマジャクシの正面断面画像を示している。 【図1】

【図2】

(28)

CCD ~ 12 - 10 14 30 20 30a 30b 24 32a 22 32 <32b 28 サンプル FIG. 1 PRIOR ART



F I G. 3







【図5】







FIG.6A





F I G. 2

















F I G. 9B

【図10】



【図11】





【図12】













【図15A】



F I G. 15A

【図15B】









F I G. 16A

F I G. 16B

【図16C】

1058

1060



1066

サンプル

F I G. 16C

【図16D】



F I G. 16D

【図19】















【図21A】



【図21B】



【図 2 1 C】



【 🛛 2 2 A 】



【図 2 2 B】







【図22D】







F I G. 23A

【図23B】



【図24】



.

÷

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH R	EPORT	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
			International application No PCT/US2007/060481			
A. CLASSI INV. ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER A61B5/00 G01B9/02 A61B1/06					
According to	According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
B. FIELDS	SEARCHED		<u> </u>			
Minimum da A61B	curnentation searched (classification system followed by classification G01B G01N G02B	ı symbols)				
Documental	ion searched other than minimum documentation to the extent that suc	ch documents are incl	uded in the fields searched			
EPO-In	ternal, WPI Data	and, where practica	, search renns Usegj			
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category"	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	ant passages	Relevant to +	cleim No.		
X	US 6 790 175 B1 (FURUSAWA KOICHI [JP] ET AL) 14 September 2004 (2004-09-14) column 4, line 1 - line 29 column 7, line 14 - column 8, line 34 figure 2					
X	DE 103 51 319 A1 (MEDIZINISCHES LASERZENTRUM LUE [DE]) 16 June 2005 (2005–06–16) paragraph [0027] – paragraph [0028]			Β,		
A	WO 98/38907 A (MASSACHUSETTS INST TECHNOLOGY [US]) 11 September 1998 (1998-09-11) claim 1; figures 1-28			Β,		
Funt	Further documents are listed in the continuation of Box C. X See patent family annex.					
"A" docume consic "E" earlier filing c "L" docume which citatio	ant defining the general state of the art which is not leved to be of particular relevance document but published on or after the international late ant which may throw doubts on priority claim(s) or is ofted to establish the publication date of another n or other special reason (as specified)	 T[*] later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory undertying the Invention document of particular relevance; the claimed Invention cannot be considered novel or cannot be considered to Involve an inventive step when the document is taken alone 'Y[*] document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to 				
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document plaished prior to the international filling date but klert than the priority date claimed				⊢ 3đ		
Date of the actual completion of the international search Date of malling of the International search rep						
1	1 May 2007	23/05/2	007			
Name and r	nailing address of the ISA/ European Palent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2	Authorized officer				
	NL – 2280 HV Rijswijk Tel (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Hooper,	Martin			

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

	IN	TERNAT	IONAL SEAR	CH REF	ORT		
		Informatio	n on patent family me	mbers		PCT/US	2007/060481
Pa clied	tent document I in search report		Publication date		Patent family member(s)	/	Publication date
US	6790175	B1	14-09-2004	DE JP	1005344 200112500	17 A1 09 A	05-07-2001 11-05-2001
DE	10351319	A1	16-06-2005	NONE			
WO	9838907	A	11-09-1998	EP JP	097162 200151538	26 A1 32 T	19-01-2000 18-09-2001
			,				
Form PCT/ISA/210	(patent family annex) (As	nti 2005)					

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM), EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF, BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO, CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,L A,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE ,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人	100119987
	弁理士 伊坪 公一
(72)発明者	ティアニー,ギラーモ ジェイ.
	アメリカ合衆国,マサチューセッツ 02139,ケンブリッジ,フェアモント ストリート 1
	2
(72)発明者	イフティミア,ニクサー
	アメリカ合衆国,マサチューセッツ 01863,ノース チェルムスフォード,グロトン ロー
	ド 151
(72)発明者	ボウマ , ブレット イー .
	アメリカ合衆国,マサチューセッツ 02171,クインシー,マンマウス ストリート 12
(72)発明者	オウ , ワン - ユル
	アメリカ合衆国,マサチューセッツ 02140,ケンブリッジ,ケンブリッジ パーク ドライ
	ブ 30,アパートメント #5110
Fターム(参	考) 2G059 AA05 BB12 BB14 EE05 EE09 FF01 FF03 FF09 GG01 GG02
	GG04 GG10 HH01 JJ02 JJ11 JJ13 JJ15 JJ17 JJ19 JJ20
	JJ22 KK04 LL01
	4C061 FF40 HH51

【要約の続き】

に構成可能である。第1構成は、電磁放射と関連付け可能であるサンプルからの追加電磁放射を受光するように構成 可能である。第1構成は、少なくとも1つの第2電磁放射と関連付けられた少なくとも1つの第3電磁放射を少なく とも1つの第2構成に転送するように構成可能である。